

第1回 ヒグマ捕獲のあり方検討部会 議事録

日時 令和4年8月1日(月) 13時30分～
場所 かでる2・7 730会議室

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、感謝申し上げます。
定刻となりましたのでただいまからヒグマ捕獲のあり方検討部会を開催いたします。
開催にあたりまして、環境生活部自然環境局長の高橋より一言御挨拶を申し上げます。

(高橋自然環境局長)

高橋でございます。

本日は御多忙中のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
第1回のヒグマ捕獲のあり方検討部会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。
本道では昨年度、北海道ヒグマ管理計画第二期を策定したところでございます。

その検討過程におきまして、本日お越しいただいております梶様は、座長といたしまして、また佐藤様、釣賀様におかれましては、構成員としてそれぞれの専門のお立場から、北海道ヒグマ保護管理計画検討会におきまして、ご意見をいただきますとともにその取りまとめに御協力をいただいたところでございまして、この場を借りて改めて御礼申し上げる次第でございまして、ありがとうございます。

さて昨年度の議論におきまして、継続的な課題でございます問題個体の発生を抑制するための方策。いわゆる狩猟期間等の見直しに関する検討につきましては、本年3月開催の検討会におきまして別途部会を設けて進めることとされたところでございます。

本日は、狩猟の現場ですとか、ヒグマの生態に詳しい方々のほか、日々、住民の安全確保のため、ヒグマの出没対応されている自治体、そして、これまで検討会の構成員として、御議論いただいた御三方にも、御参加をいただきまして、こうして検討部会を開催することができまして皆様の御協力に大変感謝申し上げます。ヒグマの対策につきましてはここ数年、道民の皆様の大きな関心事の一つとなっておりまして、また行政としましても、早急な対策が求められる喫緊の課題でございます。

事故の発生に対しましては中長期的には、推定でございますが増加しているヒグマの生息数にどう対応するのかという問題でございまして、どのような対策が可能か、また、有効なのか、しっかり腰を据えた議論が必要であることは言うまでもございませんが、一方で、人身事故や農業被害の発生を未然に防止をするため、中長期的な視点で後戻りできないような事態になるようなことは回避しつつも、短期的に着手可能な対策から一刻も早い対応を始めなくてはならないという課題でございます。

本日は第1回目ということでございまして、まずはこのメンバーにおきまして我々が現状置かれた状況の認識を共有した上で、将来に向けたヒグマとの共生のあり方につきまして、議論を進める必要があると考えてございまして、幅広くご意見を頂戴しながら議論を進めていくことができると考えてございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

(事務局)

次に、資料の確認をさせていただきます。まず次第がございまして、配席図、出席者名簿、資料1、資料2、資料3まで添付されていると思います。皆さんどうでしょう。もし何か資料が不足していれば、事務局の方に申し出ただけだと思います。

それでは、今回1回目ということもございまして、私の方からの僭越ながら構成員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

(出席者の名簿のとおり紹介)

それでは、次第に沿って進めて参ります。

まずは本日初めての集まりということでございますので、ヒグマ捕獲のあり方検討会開催要綱を御説明したいと思います。

(要綱に沿って説明、内容について意義なし)

続きまして、この要綱の第4条第2項に基づきまして、本検討部会の議事進行を務めていただきます部会長及び副会長を選出したいと思います。互選ということでございます。推薦等ございませうでしょうか。特になければ事務局としましては部会長に梶様、副部会長に佐藤様にお願いをしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、要綱の第4条第3項に基づき、梶部会長にお願いしたいと思います。梶様、どうぞよろしくお願ひいたします。

(梶座長)

皆さんこんにちは。ただいま、部会長に選出いただきました梶と申します。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。本日は、次第にありますとおり、まず事務局から、ヒグマの捕獲のあり方について、現状やこれまでの検討状況について説明をお願いします。

(事務局)

資料2について説明させていただきます。

まず1枚めくってください。北海道のヒグマ対策です。これも、皆様、よくご存知のとおりですけれど、改めて、北海道のヒグマ対策がどのような流れになっていたのかのおさらいです。

まず開拓時代、これは人や家畜農作物への被害が非常に大きく、潜在的に恐怖の対象となったわけです。さらに、昭和38年にヒグマ捕獲奨励事業が始まりました。これは前年に十勝岳の噴火や冷害などを受けて、人身や家畜被害、農作物へ大きな被害が発生したことを契機としているようです。そして、昭和41年にいわゆる春クマ駆除、春の残雪期に許可を行ってヒグマを積極的に捕獲する取り組みが始まったわけです。このあたりがヒグマの保護管理の一つのターニングポイントになっているわけです。ただ春クマ駆除という言葉が、よく使われますけれど、このときの春クマ駆除というのは、ヒグマの絶滅を目指したものです。今回検討している捕獲期間の延長については、これと同じことを繰り返すわけではありませんので、春クマ駆除という言い方は、我々は使わないようにしております。特に取材にいらしている皆さまにお願いなのですが、春クマ駆除という言い方が非常に誤解を招く言い方ですので、我々は使っていませんので、改めて、念を押したいと思います。御配慮をお願いします。そして、この春クマ駆除の時期が続きましたけど、地域によってはヒグマの絶滅が心配されるほど、個体数の減少が指摘され、平成元年度限りで春クマ駆除を廃止しております。これは次の転換点となります。その後、北海道としては、保護重視の施策に転換していたわけですが、各地でヒグマと人による軋轢が再び増加する中で、平成12年度に、まず、その軋轢が顕著に発生していた渡島半島でヒグマ保護管理計画を策定しております。そして、平成14年にヒグマ注意特別月間、現在も続けております春と秋の注意期間を開始しています。そして、平成25年に渡島地域の計画をさらに全道に広げて、北海道ヒグマ保護管理計画を策定しております。これからヒグマの生息数などについての科学的データの蓄積が進んでいったことから、次の転換として、科学的管理を行うべく、平成29年に北海道ヒグマ管理計画を策定しております。現在は、この4月から北海道ヒグマ管理計画の第二期計画となっております。

資料2の2ページに移ります。今まで蓄積された科学的データや生息密度等に基づくコンピューターシミュレーションによる全道のヒグマ個体数推定をしています。これは、指数管理の考え方を取り入れておりますが、平成26年(2014年)現在を100とした場合に、令和2年(2020年度)の指数は111となって、概ね、継続して増加傾向にあった可能性が高く、この6年間にして、中央値で見た場合、10%程度増加していると考えられます。平成26年度より前の平成2年からの数字がありま

すけれど、この区間は、実際に頭数調査をやってきたわけではなくて、現在のトレンドからの推定になります。

3 ページをご覧ください。次は、人身事故の数です。過去 10 年間で 27 件。亡くなった方が 5 名、負傷された方 22 名となっております。ただ昨年度は事故件数としては 9 件、亡くなられた方 4 名。負傷が 10 名と、過去に比べて突出した数になっています。このグラフを見ますと、過去においては、明瞭な増減傾向は必ずしもみられません。昨年度だけ突出しておりますが、この事故がありますと、道総研により事故原因の分析をさせていただいておりますが、昨年度をみても、事故ごとに原因は異なっており、急増した理由というのは明らかではありません。

4 ページをご覧ください。次は捕獲数と農業被害を整理した資料です。棒グラフが捕獲数で、折れ線グラフが農業被害です。農業被害を見ますと、一貫して増加傾向にあるのが分かりますが、ここでは農作物の価格の変動は考慮していないので、その部分については注意が必要です。捕獲数を見ますと、グラフの真ん中あたりが、平成元年春クマ駆除を廃止した年になりますが、このあたりが捕獲数の底値になって、それ以降は、増加している傾向がわかります。特に特徴的なのが、許可捕獲の割合が増加しているということです。つまり農業被害も増加、許可捕獲による捕獲数も増加しているということで、許可捕獲を行っても農業被害が減らないというような悪循環がここで見て取れます。

5 ページをご覧ください。次は農業被害の作物別の内訳を示したものです。ここで目に付くのはデントコーンの被害の大きさです。特に、今まで作付が少なかった道東地域にまでデントコーンの作付けが広がっており、デントコーンは大面積であり、防除が難しいということで、ヒグマの被害を受けやすくなっているということが見て取れます。農業形態の変化も、ヒグマの被害、或いは有害捕獲のあり方に関係しているというふうに、ここでは見ることができます。

6 ページをご覧ください。北海道ヒグマ管理計画の狩猟期間等の見直しがどのように書かれているのかということです。上段が第 1 期の記述。下段が、現行の第二期の記述で、下線部が、第 1 期から書きぶりを変えたところです。第 1 期は問題個体の発生を抑制するための方策の検討を行い、導入を目指すとしていましたが、第 1 期の期間中に、具体的な導入をするところまで、検討が進みませんでしたので、第 2 期計画で改めて問題個体の発生を抑制するための方策や、導入に向けたより具体的な検討を行うとしております。ここで注意いただきたいのは、狩猟期間等の見直しとなっていて、しばしば、狩猟期間を見直すのですかというふうに報道の方から聞かれますけれど、狩猟期間等であって、等の中には許可捕獲も含まれており、現在も人材育成のための許可捕獲を春に行っていますが、これも含めて狩猟期間等としているところです。ヒグマ管理計画の中でのこの取組の位置付けは、冒頭の検討部会の要綱の中で説明したところです。

7 ページをご覧ください。これまでの検討概要についてのおさらいですが、今まで行っていた北海道ヒグマ保護管理検討会では、総論としては、問題個体抑制のため、狩猟期間等の延長を早期に導入すべしとの意見でしたが、一方で、狩猟による捕獲、許可捕獲による捕獲、それぞれ目的を達するための方策として、いろいろ一長一短があって、最終的な結論が出なかったというように、事務局の方では認識しております。一方で、関係各所からの要望等として、市町村など各方面から早期の対応を望む声が強く寄せられております。これは被害防止対策としての意見です。一方で、そのような捕獲圧の強化に反対するような意見も多く寄せられております。

8 ページをご覧ください。狩猟捕獲と、許可捕獲、現在はヒグマ対策技術者育成のための捕獲として実施しておりますが、この比較です。これも皆様よくご存知の通り、ヒグマの狩猟期間は 10 月 1 日から 1 月 31 日までです。2 月 1 日から 5 月中旬までは、道が枠組みを用意し、市町村が実施主体となって、人材育成を目的に、ヒグマ対策技術者育成のための捕獲を実施しているところです。この技術者育成のための捕獲は、当初は 3 月 1 日から 5 月のゴールデンウィークまでを一つの目処としておりましたが、雪解けが早くなっている地域が多いということから、現在では 2 月 1 日から 5 月中旬までを捕獲の許可期間としております。そして、以前は親子連れの捕獲を禁止していました。これは頭数の取り過ぎを防ぐためですが、昨年度から、知床半島地域と渡島半島地域で試行的に捕獲の機会の増加のために、親子連れの捕獲を解除しております。

9 ページをご覧ください。ヒグマ対策技術者育成のための捕獲の制度を整理した資料です。過去の経緯から言いますと、まず左上をご覧ください。まず、平成 14 年度に渡島半島で、ヒグマによる

被害を未然に防ぎながら地域個体群を適切に管理するために、春期の管理捕獲を実施しました。さらに、平成17年度には、目的を、ヒグマ捕獲の人材を育てるための人材育成のための捕獲と変えて、渡島半島地域で実施してきました。そして、平成27年に北海道ヒグマ保護管理計画に基づく技術者育成のための捕獲として、全道に広げて実施しております。下段に、最近の実施の実績があります。これを見ますと、令和元年2年3年と、平成30年に比べて実施市町村や参加人数が減っていますけれど、これは新型コロナウイルス感染症の拡大などによって、実施を見合わせた市町村が多くなっていることも原因になっております。そして右欄ですが、対象地域は、北海道ヒグマ管理計画の対象地域となっております。実施方針の策定として、地域ごとに、個別に実施期間や実施区域や捕獲上限頭数を定めて、地域個体群に影響を及ぼさないように、かつ安全な捕獲等を毎年、方針として定めております。

次に許可基準ですが、基本的には市町村申請としております。例外的な個人申請を認めている場合がありますけれど、それは市町村申請に代わるものとして、地域で認められたものという条件になっております。いずれも人材育成を目的としておりますので、市町村申請の従事者のところをご覧になっていただきたいのですが、1件につき2名以上としております。捕獲区域は申請市町村の区域で、特に必要とある場合は、隣接する市町村も含みます。複数市町村が合同で行っている場合もあります。そこでは、最初から複数市町村が許可範囲になっております。猟具については、これは当然ながら銃器に限っております。許可条件がありますが、ここでは、穴狩りは行わないこととしております。捕獲圧が高くなりすぎる恐れがあるということと、人の捕獲圧によって、ヒグマに人の怖さを教えて、問題個体の発生を抑制するという効果を考えた場合に、穴狩りを行って、親子ともども捕獲してしまうと、その効果が期待できないということから穴狩りを行わないとしております。指導事項として、これも捕獲圧が高くなりすぎることを防ぐために、親子連れの捕獲を行わないよう努めることと努力目標としておりますが、先ほど申しましたとおり、知床地域と渡島半島地域では、令和3年シーズンから試行的にこの制限は取り払っております。それから、出動した毎に日報をまとめることや、検体の提出をお願いしております。最後に、地域ごとに定めた捕獲数が上限に達した場合は、その地域の捕獲を中止するという形を取っております。以前は、捕獲数を非常に低く抑えたために、捕獲上限に達して途中で打ち切りになった例もありましたけれど、昨年あたりは、捕獲の上限を新しい生息数の推定に基づいて捕獲上限を上げておりますので、令和3年から4年にかけてのシーズには、このような状況は生じませんでした。

10ページをご覧ください。今後のスケジュールについてです。本日を含めた合計3回を予定しております。2回目は、10月ごろをめどに調整をしていきます。今回は、皆さまに様々な意見を出していただいて、次回は、想定される方法を、より具体的に検討を行いたいというふうに考えております。この時期に合わせてヒグマ保護管理検討会も第1回を開催して、ここまでの検討結果を反映させ、3回目の検討部会は12月に行い、春期の捕獲のあり方を具体的に検討し、2月から3月にかけて想定しております保護管理検討会で、改めて御意見を頂いて、道としての考え方をまとめるというような流れを想定しております。事務局からの説明は以上です。

(梶座長)

事務局の方から、これまでの取り組み、これからのスケジュールについて御説明いただきました。御質問等ありましたらお願いします。

(山中構成員)

資料2の1ページの過去からの経過についての説明で、一般的にマスコミも含めてこのように言われているのですが、認識が違うのではと考えております。

先ほどの武田主幹の説明もありましたし、本にも記載されているのですが、春クマ駆除を廃止して、北海道が保護重視に転換した。保護重視に転換したことなんか1度もないではと思います。春クマ駆除という緊急避難的な1960年代からの、強烈にほぼ絶滅を目指して捕獲圧を掛けるというのはやめた。けども、保護重視をしたことは、1度もないではと思います。つまり狩猟については、捕獲数の上限は何もなく、何頭捕獲してもいいという、世界的に見ればちょっと異常な制度ですし、駆除についても、余程ひどい加減な理由での申請ではない限り、駆除が認められなかったこと

というのは、ほとんどないと思います。行政については、被害を受けた農家とか或いは市町村その他から申請があればほぼ、認めていたというのはこれまでの経過だと思います。極端な絶滅政策はやめたけども、保護重視に転換したことは、北海道の歴史上、1度もないと思います。ですから、これはちょっと書き方が違うし認識も違うと思います。捕獲圧を春クマ駆除で行っていた強烈な強い捕獲圧を緩和したというのが、この時期の変化だったと思います。

それともう1点ですが、人材育成捕獲が、令和元年以降それ以前の年と比べて減ってしまったという説明として、コロナというお話がありましたけど、コロナもあると思いますが、別な理由が結構大きいのではと思います。資料2の9ページの左下に、平成30年にスタートしてニーズも多かったのか26市町村で実施していたのが、令和元年からどんどん減ってしまう。平成30年は、例の恵庭の狩猟事故がありましたよね。そして、国有林の方で入林できるところを極めて大幅に制限したわけです。知床でも、人材育成捕獲をしようとするときに大きな障害となったのですけれども、どこも入れるところがない。ヒグマを捕獲するために、この場所がいいのではと選んでも、どこにも入らせてもらえない。そんな状況が全道的にかなり続いて、各地域でちょっとやる気をなくしてきたということも、一つの大きな原因じゃないかと思います。以上です。

(梶座長)

事務局の方から何かあります。

(事務局)

まず、技術者育成のための捕獲については、山中構成員の指摘のとおり背景もあるようには聞いておりますね。それから保護施策については、確かに、重視というような書きぶりは誤解を招くところもあるかもしれませんが、この当時北海道としては、ヒグマとの共生を目指すというような方針で、春クマ駆除の廃止を打ち出したということは、これは確かにあることです。その後、狩猟の見直しや、有害捕獲のあり方の見直し等については、確かにその狩猟は従前どおり、ただ、有害捕獲の許可の出し方については、捕獲の許可の要領とかを整備して行って、この当時から予察的な駆除ではなくて、被害の発生に応じた駆除というような方針には代えているところです。

(山中構成員)

これはちょっと書き方が違うのではと思います。絶滅政策を転換したっていうぐらいに書いた方が、実際にあっているということです。

(梶座長)

日本でやれるっていうのは捕獲の規制しかないのですよね。それで、春クマ駆除による根絶をやめたというのは、保全とか保護の方に踏み出したわけですよね。ただ、転換期であるのは間違いではないので、表現の仕方だけの問題だと思います。そういう理解でよろしいかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

特になければ、私の方でも資料3で、現状認識に少しでもお役にたつかと思ひまして資料を用意させていただきました。

これは、昭和53年に北大ヒグマ研究会(山中さんも会員)に入ったときに、スウェーデンのヒグマの論文を読みました。その論文にあるのが左側の図で、スウェーデンのヒグマの分布の歴史的变化を示しています。右側が北海道のヒグマの1970年代の分布の図で、先ほど事務局から説明していただいた春クマ駆除をまだ進行していた時期の状況です。

この資料の上の方に書いてありますけど、ヒグマはヨーロッパで駆除によって激減、イギリスでは17世紀ぐらいには絶滅しています。スカンジナビア半島のスウェーデンでは、16世紀から17世紀にかけて激減しています。北海道では1970年代に、毎年500頭捕獲されているのですが、その500頭は減った分はまた生まれてくるので、ヒグマの生息数は減らずに3000頭が維持されているという3000頭説というのがありました。

北大の犬飼先生が書いた論文です。それに対して「本当か？」というのが私の疑問だったので

す。このスカンジナビアのヒグマの分布図では、1600年代には半島全部にいたのが1700年に少し南の方にいって、1800年、1900年となって、1950年代になると本当にごく一部にしかいなくなっただけを示しています。

それに対して北海道の場合は、先ほど事務局から説明ありましたように、北海道の開拓当初からヒグマによる大変な人身被害がありました。そういうことからヒグマの生息地に人間が入っているというイメージだったのです。根釧の大規模パイロットフォレストを作ったところでは、大体30年代から40年代に絶滅していて、あと石狩低地帯でも区分されて、北海道で三つぐらいの大きな個体群には分かれているだろうというのがこの図です。

次のページを見てください。この春クマ駆除がヒグマ個体群にどう影響を与えたかということ推測するのに、参考資料として明治期の捕獲統計というのが北海道大学の北方資料室にあります。明治期の1916年から35年で4732頭の捕獲数と春クマ駆除期1960年代半ばから1980年代全般の6954頭の捕獲された内訳の月別分布を示しています。黒く塗ってあるのが、明治期の捕獲数の月別分布ですが、捕獲されたのは春と秋に二つの同じような山が見えます。春と秋にたくさん捕られていたわけです。

この二つの山は春に冬眠から覚めたころと農作物ができた頃に相当すると思います。春クマ駆除を行ったときに春クマで年間の捕獲数の4割ぐらいが捕られていた。その分、秋に出てくる数が減ってきたというのがあります。ただ、逆に春に突出して捕られたという言い方があるかもしれません。

春クマ駆除を行った時の、捕獲個体群の構成（性・年齢構成）が右の図です。春に捕られているのが、3月-5月で青く塗ってあります。秋の9月-11月は赤く塗ってあります。ここで見ていただきたいのは、亜成獣についてはあまり捕獲数に差はないのですが、この母獣と書いてある母親グマが春126頭に対して秋に29頭ということで、春は秋に比較して3、4倍ぐらい多く捕られています。子グマもそれに合わせて、4倍ぐらい捕られています。その結果、捕獲数が変わらなくとも、この春に捕るということは、母親グマと子グマを一網打尽にしてしまう、特に穴グマ狩りとか、残雪期に雪の足跡をトラッキングして捕ってしまうというのがあって、メス成獣の捕獲率を高めています。つまり、仮に年間の捕獲数が500頭と変化しない場合であっても、春グマ駆除はメス成獣の捕獲の割合を高めるために、将来、ヒグマの個体群は必ず減少するのではという危惧を持ったわけです。そういうこともあって、大分先ですけども、1990年から春グマ駆除が廃止されたということがあります。

次の最後のページを見てください。このスカンジナビアのほとんど絶滅状況になったヒグマ、スカンジナビアと北海道のヒグマと人の歴史が書いてあります。左側はスウェーデンのヒグマの推定個体数と管理の1800年から2008年までの200年間の歴史を示しております。スウェーデンでは、1800年頃には、おそらく2700頭ぐらいいたと思われ、それが1647年から1892年に、ヒグマ駆除に高い報奨金を出していた。北海道でやったことを100年や200年ぐらい前に先行してスウェーデンでやっていたのです。そして1893年から1927年には、ヒグマの個体数が減ってしまったことから保全政策をとっていった。その後、1943年に狩猟を再開し、徐々に回復していきます。1981年に地域ごとに狩猟規制を行っています。そして、1992年から1996年にメスの捕獲数制限を行っていますが1997年に撤廃しております。

そして、1984年から学術研究を開始しております。私たちの仲間であるジョン・スウェンソンさんたちのグループが研究を担当してきました。その結果、ヒグマは年間16%ぐらい増えていることがわかりました。これはエゾシカ並みに増えていると言えます。放置して良い条件を整えば5年間ぐらいで倍に増えるという増加率を示しています。ただし、過去の歴史が示しているとおりに高い捕獲率に非常に弱いということもあるわけです。

右側は北海道のヒグマの捕獲数の内訳です。これは、先ほど武田主幹からご説明いただきましたことから、繰り返しになるので避けさせていただきますが、この赤い部分が狩猟で、青い部分が駆除による捕獲数です。結局これは生息数の推定はなされておきませんが、捕獲数の長期的な個体数の動向を示しています。はっきり出ているのは、1990年の春クマ駆除を廃止した後に、捕獲数が非常に増加して、現在、捕獲奨励事業に基づく根絶作戦をやっていた時期よりもたくさん捕獲されているというのが現状にあります。

スカンジナビアと北海道の人ヒグマの歴史を見たときに、乱獲そして保護、そして個体数が回復して管理というのが、時間差において、同時進行しているというわけです。

スカンジナビアの方は、ジョン・スウェンソンさんが、急激な増加、回復に向けて研究者は非常に高い危機感を持ったのですが、行政は、従来の方法を踏襲して、管理の政策を転換できないといった管理不能な状況になったという表現をしていました。

その話を聞いたときに、北海道もそういう状況になるのではないかと、現在なっているかもしれないということが一つ危惧されたわけです。

これはスカンジナビアの絶滅から回復したプロセスと北海道が根絶から共存へ変えていった歴史の中で、時間差はあるのだけれども同じプロセスをたどっているというのが示唆されたわけです。

以上、私からの説明です。皆さんが何かご質問等ありましたらお願いします。

(資料3に関する質問はなし)

(梶座長)

それでは、北海道の各地のヒグマにおける現状についてお聞きしたいと思います。

(藤本構成員)

梶座長の資料3にある北海道地図の昭和30~40年代に絶滅したと思われる地域で、今年の春に許可捕獲ということで現場を見ることができました。絶滅どころかすごいことになっていまして、私の見ている範囲内では、親子ずれのクマが10組くらい、それと200kg未満の成獣の数が多い。かつて絶滅したということで報告がなされた地域で、急激に復活をしてきていることが、今年、現実としてははっきりと見えました。

また、いろんな場所を見ましたが、森林が伐採された所はクマの姿は少なくなっていて、森林が鬱蒼として残っているところはクマの数が多くなっています。おそらく北海道のどこの地区も同じだと思います。

かつてたくさんいたところは山が伐採されていけばクマの数は減っているし、逆にかつて伐採されていて、今しっかりと山に育っているところは、クマの生息場所として活用されている状況があります。なので、北海道でまずその状況を一度調べてみるということのも必要なのかなという気がしています。

北海道には道有林と国有林と二つの森があるが、国有林は以外とこの数年間、伐採が進んでいて、ヒグマがそうしたところから裾野に広がっているような感じを見受けられるのかなという気がしています。逆に道有林の方は、しっかりそのまま残っているところが多くて、非常に密度が上がってきていることもあろうかと思えます。もう一つは各地の国道沿いに整備されている鹿柵の影響で、ヒグマの移動が妨げられていて、そのところがどのようになっているのかということも調べておいたほうがよいのかなと思えます。

ヒグマは広域に活動しますので、それを阻害するあるいは閉じ込めてしまうような形になっているので、そうすると逆に被害を増やしかねないという側面もありますから、今私の言った2点、森林帯の整備はどうなっているのか、もう一つはエゾ鹿の防護柵がどういう形で広まっているのかをまず調べてみるといういろいろな相関関係が出るような気もしています。

(梶座長)

後ほど意見交換をします。分布図は、70年代のものですが、最近のものは数年間隔でありますのでそれを用意していただければと思います。それでは次に三浦構成員、お願いします。

(三浦構成員)

私の七飯町は道南にありまして、道南では、昨年、福島町で人が襲われて、そのクマはまだ捕まっていないということで、人を恐れないクマに変わったのかなと思うのですが、そういうクマが福島町の方にはいるのかなと思っています。

今年もつい先日、松前町で山の際の畑で作業をしていた方が人身被害を受けました。山の中ではなく普通に畑で襲われたようです。道南ではこの2件がありますが、それ以外でも札幌市では、昨

年、クマが市街地に出没して暴れ回る、そして今年の3月末の被害、人里に近い三角山に冬眠していたということで、行政の方としましては、最近クマは人を恐れていないのかなと思います。

昔であれば鈴やラジオで音を出したり、蚊取り線香など匂いを出して人間の存在を知らせて、クマは人間がいるということでクマの方から逃げていくと、今までそういうことを基本に対策してきたわけですが、そのあたりが最近、前提条件として揺らいできているのかなと思います。もしこの前提条件が揺らいでいる状況が続いていけば、七飯町ではそういう事案はないが、七飯町外でも山裾の畑で安心して農作業することができないのかなと。また、七飯町だけでなく全道的なことかと思いますが、観光で山登りとか山のアクティビティなどで北海道に来る方にとっても、人を恐れないクマという部分に恐怖を感じるのであれば、そういうアクティビティの分野でも影響があると思います。

自分自身も山歩きが好きで道南では福島町に大千軒岳という高い山がありますが、やはり昨年人を襲ったクマがまだ捕まっていないということで、登っているときに来たらどうしようとかを考えると、不安もあってなかなか行きづらい。なので自治体としても人を恐れないクマが出ているのであれば、卒にもう一度はめ直すというか、クマに人を恐れることを学習させるという対策が安全安心に繋がるのかと思っています。

(梶座長)

次に釣賀構成員、お願いします。

(釣賀構成員)

私自身はどこかの地域でずっと見ているというわけではないので、肌身で感じるという部分ではお話しはできないのですが、今、三浦さんからも話がありましたけれども、人身事故等が起きている現場に行かせてもらって、例えば昨年の福島の事例とか今年の松前の事例などを見ておきますと、これまでほとんど事故がなかったような農耕地(畑)で事故が発生しているという事実の部分もあって、人の生活圏の近くで活動している個体が増えているというのは背景にあるのかなと思います。

ただ、今までの常識が全然きかないような形になっているのか、というのは、そこまで急激に変わっているというよりは、むしろそういったところ(人の生活圏の近く)で活動していて、なおかつ三角山の話もありましたけども人里近くで繁殖している個体というのも当然増えてきていると思いますので、そういったところから親分かれした警戒心の小さい個体(若い個体)が出る頻度が増えてきているのかなという印象はあります。

先ほど梶座長の方から、資料のご説明をいただいたのですが、スカンジナビアの例は、捕獲がどういう形になっているのかという資料はありませんでした。北海道では捕獲は増えているのに、分布も捕獲数も増えているということなので、その辺、よく考えるとじっくりこない方もいると思います。

実際、春グマ駆除のときよりもたくさん捕っているのに、春クマ駆除のときは分布も個体数も減った地域で今増えているということなので、この背景にはおそらくというか確実に、捕られている個体が違うというのがあると考えられます。かつては雄・雌が一对一の割合で捕獲されていたのが、近年は雄に、特に若い雄に偏って捕獲されるようになってきている、というのが大きな原因であると思います。雌が捕獲されていないのでまだ増加する余力がある、というようなことが背景にあると思います。

当然、雌が捕獲されていないので、先ほど言いました人里近くで繁殖している個体も増えてきているということが背景にあると思っています。

(山中構成員)

知床の状況をお話する前に、春グマ駆除廃止からの関係を少し振り返ってみたいと思う。

春グマ駆除が廃止されて、強烈な捕獲圧がなくなったということが一つ大きいのですが、クマが増えてきた原因としては、昔から秋にクマを捕れる人はそう多くはいなかったけれど、そうは言いながらも、以前はそれなりの技術を持ったハンターもいたので、秋でもそれなりに捕れていた。しかし、春グマがなくなって、その後秋から冬にかけての狩猟期間中に獲る技術のある人も減って

きてなかなか捕れなくなってきたということだと思います。

春グマでもう一つの要素は、当時は非常に経済的な価値があったということです。1970年代後半くらいから私は関わりましたが、その70年代の末でも、よいクマを捕れば胆嚢と毛皮と肉を合わせて、100万円くらいになった。当時の100万円なので相当な金額だったので、何頭かクマを捕ればかなり儲かる。また当時は子グマを捕れば土産物屋の店先に繫ぐ子グマとしても売れましたし、相当な経済的な価値があった。だからみんな一生懸命捕っていた。道の根絶政策に協力したというよりも、むしろ春グマは猟としても面白いし、お金にもなるから頑張っただけで捕っていたという側面が大きかったと思います。

それができなくなって、秋の捕りづらい時期にはなかなか捕れない。そしてそれほどの経済的な価値も無くなってきましたので、意欲も薄れてきた。

1980年代から1990年代にかけて、毛皮の需要はほとんどなくなりましたよね。昔は立派なお宅にいけば玄関に入ったあたりにクマの剥製とかあるのが普通。普通というのは言い過ぎかもしれないけれど、よくある風景でしたけれど今の家でクマの剥製を飾っているような家は見たことがないですよ。毛皮の価値はほとんどなくなってきた。胆嚢はまだそれなりに価値がありますけれど、そんな状況の中で捕る人もいなくなってきた。同時に狩猟者の高齢化現象も重なって、クマへの捕獲圧が、春グマ駆除の廃止だけじゃなくて、それに関連した部分、それプラスそれ以外の部分が複合的に作用して急激にクマへの捕獲圧が低下した、と私は思っています。

知床の話ですが、みなさんテレビとか新聞等によくご覧になると思うのですが、知床では1995年を境にして急激にクマの目撃が増加しまして、初期は2〜3頭の人を恐れないクマが、何十回も目撃されて、全体の目撃件数を増やしていたのですが、その後、どんどんそういうタイプのクマが増えてきて、今は全体のクマの中で人を恐れないタイプのクマの方が遙かに多いのではないかな、というような状況になってきています。

2000年代以降では、斜里町だけで目撃件数は1500から、多い年では2000件近い数になってきて、その安全対策に相当な労力を要する状態になってきています。

ただし、人身事故は起きていません。つい最近2件だけ残念ながら負傷者ができましたけれど、これはハンターでして、しかもかなりハンターとして恥ずかしい失敗をしまして、これはちょっと除いて考えなければいけないと思います。

一般の人の事故は2000件近い目撃がある中でここ何十年も一回もありません。そんな状況です。

ただ、その安全を管理する対策に労力が大変大きくなってきているというのも事実だと思います。

人身事故の対応ですけども、かなり普及啓発に力を入れてきたこと、これは対地元向け、対観光客向けにも相当なエネルギーを使ってきましたので、昔のようにクマに対して無茶なことをする人は多くない。カメラマンの問題は相変わらず大きいですが、一般の人でクマを寄せ付けてしまうようなひどいことをする人はそれほど多くない状況が生まれてきた。

それと子ども達に対する学校教育の中での普及啓発を、相当力を入れてやっけていまして、例えばウトロの学校で子どもに、クマに遭ったらどうしたらよいですか、出会わないためにはどうしたらよいですかと聞いたら、極めて正確に正しいことを言ってくれます。そういう教育をしてきて、おそらくあと10年もすれば、その教育を受けてきた子ども達が、社会の中心を成すような時代を迎えると思うのですが、その辺も事故が無いというのに影響しているのかなと思っています。

人身事故の被害対策は、人間側がいろんなことに多少気をつければかなり防げると思うのですよね、普及啓発が相当重要と考えています。

一方で、農業被害については拡大していまして、なかなか対策が難しいという状況にあります。主にビートとか小麦が被害にあっていますけども、なかなか農家の方が防除に対して力を入れようとしてくれない、そういう中で対策としては捕るしかない、ということなのですが、そう簡単に捕れるものではないということで、対応が難しい状況になっています。

知床の現状で他の地域にない特徴としては、ヒグマを見るということが一つの大きな産業になってきている。斜里側ではおそらく年間10万から20万人くらいの人が、先だって事故で問題になった観光船に乗ってクマを見に行く。羅臼でも観光船事業が始まっています。

そういう中で、特に2012年と2015年に2回、過去になかった大量の出没と大量の駆除があったのですが、そのときに観光船事業者がどういう反応をしたかというのと、「クマが見られなく

なってきた、おまえらが獲り過ぎたからだ」という反発が出る、というような、かつて北海道では考えられないような状況も生まれつつあります。

知床ではそういう、農業被害、人身被害対策、観光客対策、諸々いろいろある訳ですけれども、それは世界遺産の管理計画の中で具体的な対策を練って地域が協力しながら対応してきています。

最後に、非常に感じているのですが、標茶の牛を食っているクマの対策を標茶町役場に頼まれて手伝っているのですが、ヘアトラップを20カ所近くかけて、そのクマを発見しようとしています。知床でも調査のためにヘアトラップをつけているのですが、知床ではヘアトラップを付けると翌日には毛がついているような状況です、一方で標茶町では20基近くのヘアトラップをかけて3ヶ月ほどたっていますけど、まだ4回とか5回しか毛が付かない、つまり知床に比べて密度的にはおそらく数十分の一の密度しかない、極めて少ないクマしかいない状況です。それにも関わらず大きな家畜に被害が発生し、標茶町では過去に人身事故も起きています。例えば、札幌のような大都市に隣接するような森林に高密度にクマがいきすぎると、なかなかその対策は難しく、密度管理も必要になるというのもあると思うのですが、問題グマをなんとかしないと数を減らしても問題は解決しないのです。標茶町のように非常に低密度な地域でも問題グマがいる限り、大きな問題が全く解決せずに何年も続いてしまう。これは知床の高密度の状況と標茶の低密度の状況を比べてみて、最近印象深いことだと思っています。

(梶座長)

坂井構成員、お願いします。

(坂井構成員)

千歳では、20年近く毎年、同じ所で、5月の連休明けの雪解けのときに足跡を調査しています。今年は、だいたい14、15cmから17、18cmのクマの足跡、それと12cmの子グマの足跡を発見しています。今年はおそらく3～4頭のクマが千歳管内にいるだろうという推測をしています。

昨年もそうでしたが、毎年、ちょっと違った17cmの大きなクマの足跡があって、同時期同場所で調査をしているので、毎年4～5頭、今年は3～4頭のクマが千歳には生息しているのではなからうかと感じています。

その中で今年は、14cmのクマを一頭捕獲しております。最初の目撃は、親子グマが軒先にいるからなんとかしてほしいということで、現地で聞き取りをすると、旦那さんと奥さんが目撃している同時に見ているわけではなく、奥さんは小さなクマがいる、旦那さんは大きなクマがいるということで、2頭いるのではという推測で情報が入ってきた。そして捕獲したらそれが雄だった、雄が子どもを連れてくるわけがないということで、いろいろ調査した結果、1頭のクマだという結論を付けた。

この千歳に出てきているクマというのは、だいたい3～4歳の若グマがちょろちょろ出てきている。それが人慣れしているっていうか、人を見ても動じないでどんどん寄ってくる。玄関先に来てコンポストを荒らしているというような状況で、人に襲いかかってくるということはなく、家畜や犬というような被害はまだ千歳では起きていません。

しかし、我々が行って10～15mまで近づいてくる。私たちはハンターですからどうということはないのですが、一般の方がそのような距離でそばに来たら、おそらくパニックになって逃げるでしょう。そうなったときにクマがどういう行動を起こすか、追っかけてくるということも考えられるので、事故が起きてからどうのこうのというのではなく、そういう場面を作らないようなコンポストのあり方を考えるだとか、家の周りの草刈りをきちっとやろうとか、そういうことを徹底するようにやっています。

毎年ではないが小学校に行って、クマに出会ったらどうしよう、出会わないためにどうしようというような出前講座をやったり、今年は町内会からの要請で出前講座をやったが、毎年1～2回こうした講座をやっているの、市民の方々もクマに対して少しずつ勉強しているのかなと。

札幌の事件だとかいろいろ報道で出ているので、非常に関心も高くなっています。誤報も確かに多いですが、目撃情報は、例年15件、多くて20件くらいのところ、今年は今時点ですでに19件の目撃情報が寄せられており、非常に多いです。それだけ皆さん関心を持ってきているということだ

ろうと思います。

この頃、伐採した後に木を植えるというときに、針葉樹を植えているのが非常に多いように私は感じます。山に実のなる広葉樹を植えておいていただければ、町の方には出て来なく無くなるのではなかろうかと思う。餌不足で町の方に出てきてみたりするものですから、そうした部分も考えていかなければというふうに思っています。

また、警察の方をお願いしたい部分もあるのですが、クマが出て出動してほしいということになって、実際に撃つ、撃たないとなったときに、現場に来ている警察官が判断できないということになって、どうする、その時にはもう15m、10mとそばに来て、「どうするのだ?」、「まだ待ってくれ」って、それだったら我々に頼まないで警察でなんとかしてよ、と言いたくなるくらいの状況が発生するので、やはり公務員ハンターということも我々は考えてもらいたい。警察官でどうしようもなくなったので、ハンターさん駆除してほしい、というのがよいのかなと私は感じております。

まず、最初にハンターの方に来て、それは違法になるのではどうのこうの、取り消しになるならぬという話になってしまうので、最初は警察官がきちっとやってもらって、お手上げになった次に、ハンターに駆除してほしい、というようになってほしいというのが私の意見です。

(梶座長)

村上構成員、お願いします。

(村上構成員)

私は客観的な数値というものは全くもっていません。

営林局、営林署等で45年間、そして狩猟歴55年という経歴の中から、お役に立てばということで情報を提供したいということです。

1990年頃に森林法が改正になりました。改正前は、営林局単位で自局管轄のどこを伐採対象とするか等、各営林署5カ年分の地域ごとの事業量を定め、蓄積の高い奥山から低い里山までが事業の対象地となっていました。

現在は、北海道森林管理局で実行していますが、森林法が改正になったときに「森林の機能類型化」が導入され、それぞれ目的を持った森林施業へと移行していきました。自然景観の優れた地域は自然維持林、水源確保のための水源涵養保安林、木材生産のための木材生産林等色々ですね。

「森林の機能類型化」が導入される以前は、奥地にあるアカエゾ等の大径木が多く伐採対象となった時代の後半、それが春グマ駆除が中止となった頃とだいたい重なるのではないかと思います。伐採した木材を搬出するため林道網も発達していました。現在は、事業量減少のため林道網も縮小しており奥地の方でのヒグマの情報等がほとんど入ってこなくなっている。

私も実際、森林計画、植物調査もやっていたということで、結構、奥山まで入っていましたが、最近、奥地の方に行ってもあまりクマの痕跡を見る回数が無くなっている。実際見る回数が少ないのです。そういう中で本当に春グマ駆除をやらなきゃならないほど増えたのかなという疑問を私なりに持っています。ただ、私の意見というのは、猟友会全体の意見ではなく、私が普段疑問に思っている部分ということですので、それを先に申し述べておきます。

実際、駆除をやるほど増えているのかなと、1990年頃と同じ生息数では駆除の必要性はないわけで、その時代より大幅に増加していなければ「春グマ駆除」の正当性に欠けてきますが、極端に駆除をやるほど増えているのかなという感じがいたします。

その根拠として、網走のオホーツク海から常呂自治区、留辺蘂自治区までの間のことに限りませんが、奥山でクマの痕跡が過去と比較すると少なくなっている。実際、北見・留辺蘂等で年間7~8頭がはこわなで捕獲されていますが、北見では2年度にデントコーン畑で2頭、3年度と4年度は捕獲されていません。デントコーン畑での痕跡が多く発見されるから生息数が増えているとかではなく、他の耕作地でも痕跡は確認されています。

数年前から、近郊の畑作地に何が耕作されているのか確認し生育過程を見てきているのですが、はじめにデントコーン畑へ侵入し甜菜畑へと移動し、山林に近い耕作地をよく観察するとほとんどの畑に何らかの痕跡が残っています。

北見猟友会のベテラン会友とも話をしますが、北見周辺には約10頭以内のヒグマが生息して

いると概算生息数では同意見でした。また、目視または痕跡等があったら市民から市役所に連絡がくるのですが、それも例年10件から20件程度、そのうちの半分以上は、私が同行していろいろな情報を提供してきています。今年はずでに8件くらいあったと思います。実際にクマがいたのは2カ所、2件ともほとんど50m程度しか離れていないところにいましたが、撃つ撃たないということになると時間的なものもあり、発砲可能時間帯内の駆除はほとんどない状況です。

これも市民からの情報をもとに現場に行ってみても、ただ見ているだけということも2回程ありました。距離は600m程と近い方で210m。近い方は充分撃てる距離ですが、日の入りの5分から6分前であり発砲はできませんでした。

ある人は、「脅かして撃ってくれないか。」と言い、「脅かして発砲すれば学習し二度と出戻らないのではないか。」と言われましたが、脅かすことを目的とした発砲は法的にできないことを伝えましたが、理解はされませんでした。もし、法的に脅かすことを目的とした発砲が合法となれば、日の入り間近であっても発砲し、地主が言う「脅かして発砲すれば学習し二度と出戻らないのではないか。」という言葉に応えるものと思います。

市民などからのヒグマの痕跡情報についてですが、その情報の半数以上はタヌキの「タメグソ」で、家族で使用し何日も経過すると非常に大きな塊となり、ヒグマの糞と間違いやすく誤報のトップとなっています。

スマートフォンやドライブレコーダーなどの普及により、容易に市役所に通報できる状況になっていることもあり、痕跡や目撃件数が多いということが、ヒグマが増えている証拠として扱うことには疑問を生じています。

このように自分なりの分析から、道内一円で駆除を実施し生息数を減らす必要性はないのではないかという意見です。

(梶座長)

佐藤構成員、お願いします。

(佐藤構成員)

私の方は、森林内のクマの調査をしておりますので、そのあたりから話しをしたいと思います。

まず一つ目は、札幌市のクマの状況ですけれども、札幌市の森の中に50基くらいのカメラをかけて撮影をしていますけれども、札幌市は割とどこにでもクマがいる、山奥から市街地近くの森までどこにでも安定して分布しているという状況であります。

ただ、撮影頻度とか、ヘアトラップに毛の付く頻度というのは、道内の他の高密度の地域と比べるとまだまだ低い値で、それほど札幌市のクマが非常に高密度になっているから出戻が多いということとは違うのかなという印象を持っています。

他と違うと思うのは、カメラに撮影される頻度が割と昼間でも写ることが多い印象があります。そういう意味では、あまり人を恐れないというか、普通だったら夕方から夜にかけての行動が多くなりますけれども、割と昼間でも動いているクマが多いな、というのが特徴かなと感じています。

もう一つ、25年くらい調査をしてきている白糠丘陵のクマですけれども、こちらは農村地帯に出戻するクマの問題を抱えている地域です。こちらでも同じくずっとモニタリングをしていますけれども、特に南部の浦幌町方面（道有林側）を中心に、春グマ駆除の廃止以降、はこわなの駆除がかなり増えてきておまして、その結果、南部地域はかなり密度を低下させて、そのまま低い状態で推移していることがわかっております。

一方で、足寄町とか白糠町、釧路市阿寒町の北東部側（国有林側）のあたりのクマは、南部に比べるとかなり密度が高い状況で推移していて、一時減少傾向が見えたときもあったのですが、今は少しずつ緩やかに回復みたいパターンになってきているような印象があります。

その背景として、この地域で一番大きな問題は、農業被害の問題なのですが、デントコーンの作付けがかなり増えていて、これまでは畑作地帯の足寄、浦幌方面の被害が多かったところが、酪農を中心のエリアでも牧草地がデントコーンに変わることが出戻が増えていくような傾向が見えます。地域に住んでいるクマの被毛を安定同位体分析することで、トウモロコシを食べたかどうかというのがわかるのですが、この地域の雄クマは8割くらいがデントコーンを食べて暮らしていることが

わかります。とすると、ほぼ全ての個体が問題個体になってしまっていて、それをどう減らすのかというのは、今回の捕獲という議論よりは、もう一つ前の農業被害を防止するための対策をまず先に行わない限りは、農業被害を起こす問題個体を減少させるのは難しいだろうと思っています。

同時にこの地域は、エゾシカの高密度地域ですけども、シカがかなり増えてからもう30年くらいたち、長期的な影響が出てきて、全道的にもそうですけども、クマが牧草地に来て牧草を食べるといった行動がすごくよく観察されるようになっていきます。この地域でもそういうことが数年前からおきていて、それが秋というよりも少し早い時期に牧草地に出てきて、そこで捕獲されるようなケースも増えてきています。

夏場にアリを食べる量が増えたり、最近ではマツを樹皮剥ぎして食べる、いわゆる「クマはぎ」という行動が急激に広がっているような印象を受けています。6月、7月、森の中でクマの餌がかなり無いような状況が深刻化しているのかなと思います。

おそらく知床でもセミを掘り返したり、木に登って葉を食べたりするクマが出てきていると思うのですが、初夏の森の中の餌がないという状況が深刻なのかなと思っています。

一方で、はこわな駆除をかなり積極的にやっている地域では、市街地出没とか農地の周りにふらふら出てくるクマの情報はほぼありません。

そういう意味では積極的に捕獲圧を強めていくということは、そういうクマを作らない効果があるかもしれないです。このような地域ではカメラで撮影されるクマは、夕方から夜に偏るような行動パターンで、昼間にうろちょろするようなのは若いクマだけという状況になっています。

今回の狩猟期間等の見直しとの関係で言うと、問題個体を発生させないための取組の大きな3本柱の一つということなのですけども、特に問題個体を発生抑制する、その問題個体の中にもいろいろあると思うのですが、例えば家畜被害を起こすクマがいるとか、デントコーンの被害をもたらすクマがいるとか、というよりは、おそらく人を恐れなくなっているという話がありましたけども、そういうクマを、人を警戒させる行動を学習させることによって、人を恐れるように変えていくということを主眼としたような取組なのかなと思っていますのですけども、そう考えると、人を警戒する学習したクマがどれくらいいるのかとか、または、狩猟期間の延長なり見直しによって取組したときに、それがどうか変わったのかというのを、きちんと評価できる必要があるだろうと思いますけども、どういう風に評価するのかというのを同時に考えておかないと、やってみただけ結果どうだったかわからないということにまたなってしまうのを避けたいなというふうに思っています。

(梶座長)

それぞれのお立場でご意見いただきました。

人里近くで、クマは人を恐れなくなったというのは、共通しているのと、分布も拡大しているという話がありました。

皆様の方で状況報告していただきましたけども、これを踏まえて、次にどういう対策をしたらよいかということで議論を進めたいと考えておりますが、今までのお話の中で、確認したいことがございましたらお願いします。

シカ柵の影響についてという話がありましたけども、クマは高い柵でも越えていますけども、山中さん、知床でもシカ柵設置していましたが、如何ですかね。

(山中構成員)

まったく無いとは言えないですけど、通ろうと思ったら、下を掘ったり上を登ったりしていますから、それほど大きく行動を制限されているとは思えないですけど。

(梶座長)

知床の方では、目撃数の多いところでも普及啓発で人身事故は防げているという話と、千歳では出前講座で、啓発をされているという話があって、これは重要なことだと思います。

標茶の話でしたけども、密度の少ないところでも問題クマが発生した場合には、それが大きな問題になっているということで、そういうクマが起こった場合どうするか、起こさないようにどうするか

というところが、大きな問題かと思いました。

あと、釣賀さんから、捕獲は相当行われているのに、分布は拡大している、数も増えているとの話があったのですが、これは若い雄の捕獲に偏っているからだろうという、逆を言えば親子グマへの捕獲圧が変わったということですね。

北見、オホーツク方面では、あまり増えていないのではないかという話がありました。北海道の中でも地域によって相当動向が違うのではないかと、先ほど白糠方面でも、北と南で動向が違うという話もありましたので、一律にはならないものだと思っています。

佐藤さんから、夏の食性が変わってきたというのがあって、昔はあまり議論にならなかったのですが、2つのことが考えられると思うのですね。一つはシカが増えてしまって、夏のクマの食草を食べてしまったということと、クマの数が増えて、餌が減ってきたということがあると思うのですが、どう考えていますか。牧草を食べるとするのは初めて聞いたのですが。

(佐藤構成員)

シカの影響が大きいのだろうというのが、白糠丘陵で調査をしている私の実感ですが、一方で、興部ですとか紋別ですとか、道南でも八雲町とか、そういった地域でも牧草被害がどんどん広がっていて、そうすると、完全にシカが広がって林床植生がなくなってから出てきているわけではないのかもしれないですね。ちょっとまだ全体的には何が起きているのかわからないところもあるのですが、現実にはそういうことが起きているということですね。

(梶座長)

現状認識の関係で、構成員の皆様から確認しておきたいということがあれば、いかがでしょうか。

(梶座長)

それでは次に対策ですね。これからどういう対策が必要なのかということ、みなさんの方からお願いします。

(藤本構成員)

牧草を食べているクマの話なのですが、金曜日に、牧草を食べていた親子連れのクマを捕ったばかりなのですが、そのクマは3週間に渡り農家の周りからずっと離れないで、ずっと牧草を食べていました。クマの状況が間違いなく変わってきていると思います。

それともう一つは、一つの町だけではもう対応できないのかなと。複数のクマが広域に移動して、いろんな町を跨いで歩いているというのが、私達の町の特徴なものなものですから、一つの町で捕獲をしていくというのは無理にきているのかなと。ですので、広域にわたって複数の町で捕獲体制を組んだりしなければならぬのかな、という時期が今なのかなと思っています。

今、ヒグマに求められているのは、目撃件数ではなくて、何頭いるのかということだと思います。ですので、自治体毎に目撃が何件ありましたというのは全然必要ないのではないかと思います。自分の町に何頭いる、というのが必要なものであって目撃件数というのは重要視されない。

何故かという、以前私達が行ったGPS調査で、1頭のクマが60回近く目撃されました。

先ほど坂井さんが言われているとおり実際に目で見て足を使って何頭いるのかというのを調べていく地道な活動がまず必要な気がしています。

それで先ほど言いました広域的な取組の仕方、この二つがこれから求められるような気がします。

(梶座長)

それでは、三浦構成員をお願いします。

(三浦構成員)

対策としましては、今回のテーマでもある狩猟期間の延長がよいのかなと思っています。

七飯町では、冬眠明けはだいたい3月下旬から出だして、5月のゴールデンウィークまでにクマが穴から出てくると。聞いた話では、最初は若いクマが出てきて、それからどんどん大きくなって、最後に子連れのカマと、本当の最後に大きい雄グマが出てくるという話でした。

狩猟期間の延長を3月下旬までとした場合、若いクマはその期間に入ってくるのかなと。親子ずれとか大きいクマは4月以降になるとすると、狩猟期間では捕れないので、その期間はその期間で技術者育成が4月、5月は必要なのかなと。

3月下旬までは狩猟で、出てきたばかりの若いクマ、人間の怖さをあまり知らないクマに対して、エゾシカでハンターさんが入ったときに、いたら捕獲対応することで捕れるようなら捕ってしまってもよいですし、捕らなくても人間を恐れる学習になるのではと思うのと、あと穴狩りの話については、昔はクマ1頭捕ると100万円、それ以外に奨励金が支払われていた時代もあったと聞いていますが、最近はそのような金銭的なメリットが、ほぼなくなってしまっているのので、穴狩りができたとしても、どこまで穴狩りをする人達がいるのかな、というところが思ったところでした。

(梶座長)

それでは、釣賀構成員をお願いします。

(釣賀構成員)

さきほど佐藤さんも少しおっしゃっていたけども、捕獲のあり方というのを検討する中で、どういふ問題個体を対象に捕獲したいかというところを、早いうちにしっかり議論しておいた方がよいかなと思います。

問題個体判断フローというのが道の計画の中にあると思いますが、あのフローで決めている段階1とか2とか3とかありますけれども、段階2のような農業被害を起こすような個体に関してはどうやって捕るかということも必要ですが、こちらの場合はむしろ防除が重要と思います。一方で捕獲のあり方に関する議論の焦点としては、どちらかというところ、人に対してあまり警戒心がないとか、ふらっと出没してくるような個体をどうするのかというところが、非常に重要だと思います。そういった議論というのをまず、最初にしっかりしておくべきというのが一つあります。

あと狩猟期間の延長という話がありましたけども、やはり捕獲したものの価値がほとんどないという中で、一般の狩猟者の方に、積極的に入ってくださいというのは、なかなか捕獲効率は上がらないし、モチベーションとして、その時期に狩猟に行こうというところが、なかなか得られないのかなと思うので、もちろん狩猟期間の延長というのも重要だと思うのですが、別のやり方も考えなければならぬのかな、というふうにも感じています。

ハンターさん、高齢化で少なくなってというのがありますし、そういうインセンティブが無いっていう中では、もう少し公的な資金なんかを使った職業ハンターだとか、事業ベースの捕獲ということも考えなければならぬ。

それから、先ほど北見のお話もありましたけれども、奥山と人里近くのそれぞれにどの程度のクマがいるのか。全体の生息数を把握できれば一番よいのですが、実際の生息状況がどうなのかということもきちんと調べることも重要ですし、今求められているのは、おそらく人里に近いところのクマをどうするかだと思います。ゾーニング管理という、管理計画上のキーワードというものもありますけども、どこのゾーン(地域)で捕獲圧をかけなければいけないか、ということが重要なのではないかなと思っています。

ですので、全体のクマを減らすというよりも、むしろどこの地域(ゾーン)のクマに捕獲圧をかけなければいけないのか、というところをしっかりと考えた方がよいのかなと思います。

(梶座長)

山中構成員をお願いします。

(山中構成員)

対策ということなのですが、人身事故については、先ほどの繰り返しになりますけども、人を

見たら寄って来て襲いかかってくるような特殊なクマは少ないですよ。

そういうクマを除いての偶発的な事故への対策は普及啓発しかないと思う。それが十分できれば、相当な事故は防ぐことは出来ると思います。

農業被害については、これは大変なことなのですが、今、防除は積極的には行われていない状況ですので、如何に防除をしていくかというのがなければ、捕るばかりでは、解決は難しいと思います。

今回の主なテーマであります、クマの捕獲についてなのですが、クマがいればイコール事故が起きるということではないのですけれども、特に人口の多い地域に隣接したクマの生息地などでは、数が多ければ偶発的に生息地の山の中から市街地とか農地に出てくるクマも、確率的に多くなってきますし、こここのところ札幌などでもあったように、繁殖期になると若い雄クマが、他の雄に追われたりするなどさまざまな理由で、日頃出てこないようなところに突然出てくるということも、どうしても起きてしまいます。人口密集地の隣接地では、一定程度密度を低くしなければ人間社会として耐えられないところがあると思うのです。

かといって、昔ながらの春グマのように、山の奥までどんどん捕りにいって、低密度にする必要は全くないと思うのですが、人里の隣接部であまりにも高密度でクマがいたり、あるいはこないだの三角山の事故のように、あれだけ人口密度の高い地域の半島状に飛び出した山に、安心して冬眠までして子どもまで産んでいるという状況は、ちょっと許容できないと思います。

そのためにはやはり一定の圧力をかけていくしかないと思うのですが、今の狩猟では難しいのが現実だと思います。

かといって、あちこちそこら中にはこわなを置いて捕ればよいというものでもないでしょう。逆に関係無い個体までどんどん捕って、過剰な捕獲になる可能性もあります。また、標茶町とか何年か前の島牧村でもありましたけど、本当に捕らなければならぬ個体が畏にかかってくれないというような状況も出たりします。

私は、今回のテーマにもなると思うのですが、春の残雪期に駆除じゃなくて、狩猟の期間をもっていく、世界のヒグマを狩猟の対象にしている多くの国でも、春が狩猟期間ですよ。比較的安全にしかもクマの追跡もやりやすい春に、狩猟期間をもっていって、特に人里に近い山林には、安心してクマがいられないような状況を作りだしていくということが重要じゃないかと思います。

今、地域によっては人材が不足してきて、しょうがないからはこわなをかけるというのが増えてきているのですが、はこわな一辺倒ではいざという時に対応できる人が育たないですよ。

クマがそこにいる、それをどうにかして追い出して撃つとか、あるいは森の中に入り込んで撃つとか、そういうことをできる人がいなくなってしまう。

春グマでしたら、クマの動きを見ながら追跡して捕る。あるいはグループを組んで巻き狩りをして捕るっていうような技術を磨いていくことができます。

昔はそういうことができていたから、地域、地域にクマを追って捕ることができる人がそれなりにいたと思うのですが、それがなくなってしまって今、北海道全体で狩猟者の技術レベルが低下してしまっているのが実態だと思います。

今、人材育成捕獲とかやっていますが、わざわざ人材育成捕獲と銘うってやらなくても、春に狩猟期間を設ければ、それなりに人は増えてきて、徐々に技術が復活していけるのではないかと考えます。

それと今は、何かあったときに大騒ぎして、駆除だということで狩猟者が呼ばれて行って、なんだかんだとやらされる。すると、先ほど坂井さんが言われたように、今捕らないでどうするのか、という時に警察が撃たせない。撃ったら砂川の事件のように銃を取り上げられてしまうともんでもない状況になっていると思います。

問題が起きてから騒ぐのではなくて、きちんと捕る必要があるところでは、狩猟期間に一定程度捕る。そのことで個体数管理も行うし、人間に対する恐怖心を植え付けるとか、そういう圧力をかけるという意味でも狩猟を機能させるっていうのがよいのではないかと思います。

問題が起きた時に捕ればよいといっても、クマが出てきたときにすぐに捕れるものではないです。

もう一つは、狩猟で捕獲圧かけることができるのは春ですが、そればかりではなかなか解決できない問題もあります。特に地域毎にどこにクマがいるのか、問題個体が発生していないかどうか、常に

モニタリングして何かあったときにすぐに対応できる人材が地域に必要です。あるいは道がおこなうような全道的な調査もきちんとやってモニタリングをしていくというためにも、地域毎の人材が必要で、そのような人材をきちんと雇用できる状況が必要と思います。

そういう人材には、特別な許可も与えるなどし、市街地での発砲もできるような状況にすると良いでしょう。撃ったら警察に捕まってしまうのではないかと心配をしながら、ボランティアの狩猟者が対応せざるを得ないという状況ではなくて、専門の人がきちんと状況を把握しながら対応ができるような体制づくりというもの考えなければならぬと思います。

(梶座長)

坂井構成員をお願いします。

(坂井構成員)

私は、春グマを捕ることもよいことなのだけれども、まず問題グマを駆除するというのが大前提かなと、なんでもないクマまで捕る必要はないのかなというように感じます。

例えば3年間の期間を決めて、駆除体制を確立するとか、ということも大事なのかなと。

このままずっと5年も10年も春グマをやったりすることは、私は禁物かなと感じますので、仮に始めたとしても、とりあえず3年間、試験捕獲みたいな感じでやるということも、よいのかなと考えます。

問題クマを、人間は恐ろしい、ということ意識づけさせるためには、ゴム弾を撃つとか、知床さんの方ではどういうことをやっているのか。実弾を足下に向けて撃つというのは禁止になっていて、そういうことはできないので、何かゴム弾みたいなもので、痛い思いをさせて、これはまずいな、というようなことをクマに意識づけさせるのか。

我々は何年か前に千歳で、そこにクマいる、どうする、警察が来て足下に撃つのはまずいですよ、そしたらどうするのだ、そしたらパトカーでサイレン鳴らして追います、って言ってサイレン鳴らしても逃げやしない。だからやはりゴム弾とかなにか痛い思いをさせないことには、人間は恐ろしいというふうには感じないのかな、と私は感じるのです。

爆竹でも鳴らしてくださいよと、言うけど、そんなものを鳴らしたらかえって興奮してこっちに向かってくるかもしれない、ということもあるので、大声を出したり石をぶついたりするということとはよくないよ、と我々は市民に言っているのですけれども。

横にハンターがいて万が一かかってきた時には撃てる体制を作って、クマに対する教育を今後やっていかなければならぬのかなと考えています。

(梶座長)

村上構成員をお願いします。

(村上構成員)

端的に、実行部隊の安全を先に考えます。

猟友会員で、当時「春グマ駆除」を経験した会員は、約30年たっているということで、80歳から90歳近くになってきている。そういう中で今、もし春グマ駆除をやるとしたら、40歳～70歳までの会員が行動の中心になると思うが、経験の薄いその人達の教育はどうするのか、クマのどこを狙って撃つのか、「クマ猟」のノウハウを理解している会員は少ない。そのような中でいきなりスタートしても狩猟事故を増発させる可能性が出てくる。ということで、とりあえず今は「人材育成」という制度があるわけですから、その制度を活用し完璧な体制下で実施しても良いのではないかと考えています。

(梶座長)

最後、佐藤構成員をお願いします。

(佐藤構成員)

いろいろなご意見が出たので、特に追加することはないのですが、これまでの狩猟期間の延長にしろ、許可捕獲の実行にしろ、ここまでの実施実績を見ると、一番多くても令和3年の10頭で、そんな中で、今回、こういう見直しをしたときに実際どれくらいの成果が上がるのかっていうところは、少し考えておかないといけないと思うのですよね。

この部会ができて、第2期計画の中で、狩猟期間の見直し等、というのが非常に大きな役割を果たすように見えるけれども、実際にこれが全体の計画の中で果たす役割というのは、多分限定的なのだろうなというふうに思いますし、もし、それをもっと大きな効果を出したいのであれば、それをどうやって増やすのか、参加人数もそうだし、捕獲頭数もそうかもしれませんけれど、そのあたりを少し考えていくということが、大切になっていくのかなというふうに思いました。

(梶座長)

有り難うございました。残りの時間が限られてしまいました。

捕獲にあたって、人身被害の問題と農業被害の問題、2つあるのですけれども、農業被害の場合、被害防除無しにして捕獲をしても被害は減らないということははっきりしている。それに対してはまだ対応が不足している。捕獲については人身被害防止のために、人を恐れないクマをどうするかという意見があったと思います。

どのようなクマを対象にするのか、ということが重要だということが、今日の皆様のご意見だったのかなと思います。

今日の皆様の意見を踏まえて、次回に、具体的な手法についてさらに検討を進めたいと思います。今日の意見の整理については、私と事務局の方で素案を作らせていただきますので、ご一任をいただきたいと思います。

以上で現状認識を踏まえてのお話はこれで終了しまして進行を、事務局に戻したいと思います。

(事務局)

事務局からの連絡事項です。

冒頭でも申し上げましたが、次回は10月に予定しております。別途調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に、高橋自然環境局長から一言ご挨拶申し上げます。

(高橋自然環境局長)

皆様、大変お疲れ様でございました。

現場でヒグマ対応をされております皆様から、本日いただきましたご意見を参考に、事務局で具体的な取組のケースについて整理をさせていただきます。次回、具体的に検討ができるように準備を進めさせていただきます。

皆様には引き続き、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠に有り難うございました。

(事務局)

以上をもちまして、ヒグマの捕獲にあり方検討部会を閉会いたします。

本日はどうも有り難うございました。